

## 〈4〉 家族の小規模化に伴ったこれからの住まいと ライフスタイルに関する調査研究 —シェア居住に着目して—

市政研究センター 主任主事 伊藤 悠紀子

**要旨** 本研究では、家族の小規模化と全国で増加するシェア居住に着目し、宇都宮市内のシェア居住者に対するアンケート調査および聞き取り調査、県外における事例調査によってシェア居住の現状と課題を整理した。調査の結果、シェア居住者はゆるやかに関わりながら生活を送っていることなどがわかった。シェアを取り入れた住宅施策やシェア居住を後押しするための取組、共生社会実現に向けたシェア居住の活用などを提案する。

**キーワード**：シェア居住、家族、住まい、支え合い、互助、共助

### 1 はじめに

#### (1) 研究の背景と目的

人口減少時代到来の一方で、世帯数の増加と家族の小規模化が進行している。平成27年の1世帯当たりの平均人員（全国）は2.33人であり、昭和40年の4.05人と比較すると半世紀ではほぼ半減している。現在、一般世帯の35%が単身世帯であり、一人暮らしが最も多い家族形態である。家族は家族構成員のケアなどセーフティネット機能を担ってきたが、小規模化によって家族の負担の増加や、高齢者の孤立など社会的課題としてすでに顕在化している。

実際に、家族の小規模化によって家族の負担が増加し、また非正規雇用の拡大など社会情勢の変化から、自治会など地域の活動に参加することが難しい世帯が増えている（中田 2015）。家族の小規模化は、地域コミュニティに影響をもたらしていることから、これに関連する社会的課題の解決に向けては地域の視点が重要となろう。家族の小規模化の最たる単身世帯に対しては、行政や地域による情報発信が難しく（伊藤 2019）、地域との関係性の弱い世帯には行政情報や支援が届きづらいことが想定される。

こうした背景から近年、家族と地域コミュニティをつなぐ住まいとして、シェアハウスやルー

ムシェアに代表されるシェア居住に注目が集まっている。シェア居住は、人との支え合いなど互助の機能や所属の欲求を満たす精神的な効果が期待される。シェア居住は参加および退出の自由度が相対的に高く、家族との同居や一人暮らしに比して社会に閉ざされない住まい方である（近兼 2015）といわれており、自治体としてシェア居住を支援する政策もみられる。

そこで、人々がシェア居住を通じて他者と生活の一部を共同することにより、単身に代表される小規模な家族ではカバーすることが難しいような支え合いが機能し、家族をめぐるさまざまな社会的課題の解決の糸口となるのではないだろうか。そして、住まいを通じた他者との共生が、地域における共生社会の形成に寄与することができるのではないだろうか。

近年の研究では、シェア居住による支え合いとして、近藤・葛西（2012）は母子世帯が集住することによって育児や家事の軽減・孤独の解消につながるとし、野本（2017）は地域の自治組織が参画したホームシェアが多世代互助の可能性をもつことを示唆した。シェア居住による地域との共生については、篠部（2019）は地域活動を取り入れた学生向けシェアハウスにおいて、居住学生が地域活動の重要な支援者と評価されることを示した。村上ほか（2019）における農村地域を対象とした

調査では、シェアハウス居住者の積極的な地域行事への参加が近隣住民と良好な関係を築くことが示唆された。

そこで本研究では、シェア居住の現状や課題、居住者や地域に対する効果等を明らかにし、宇都宮市（以下「本市」という）におけるシェア居住の活用可能性について検討することを目的とする。

## (2) 研究の構成

まず、全国および本市におけるシェア居住をとりまく状況を把握する（2章）。次に、本市内のシェアハウス居住者等を対象に実施した調査から、本市におけるシェア居住の実態を示す（3章）。さらに、シェア居住に関する全国の事例を調査し、参考とすべき事項を整理する（4章）。最後に、シェアを取り入れた住まい・ライフスタイルに関する政策提案を行う（5章）。

## 2 シェア居住をとりまく状況

### (1) シェアをめぐる社会的背景

シェアハウスやカーシェア、コワーキングスペースなど、シェアの概念が一般的になりつつある。個人が保有する資産の貸出しを仲介するサービスをシェアリングエコノミーといい、市場規模の拡大が予想されている。また、シェアの対象は、モノ・空間・スキル・移動・お金など多岐にわたる。シェアリングエコノミーは地方自治体の課題解決の一方策としても注目を集めており（全国市長会 2019）、シェアはわれわれにとって身近な文化となった。

### (2) 全国のシェア居住の動向

住まいのシェアに目を向けると、従来、友人・知人同士で共同生活、社員寮・学生寮など他人同士で生活の一部の機能を共有する暮らしは存在していた。しかし実態として、同居は家族とするも

のであるという考え方が一般的であり、一緒に住む相手は「家族」、そうでなければ「一人暮らし」という前提がある（阪井 2017）。住宅の構造としても家族向けもしくは単身世帯向けが主であり、シェア居住実践者は少数である様子が見えらる。

シェア居住者の人数については、統計データが不足しているため正確な数を把握することが難しい。国勢調査においては、単身世帯や非親族を含む世帯等に含まれていると考えられるためである。

「シェア住居白書2008」<sup>1</sup>によると、シェア住居<sup>2</sup>の物件数は、2000年代後半に急増し、居住者は20～30代が9割以上を占める。

### (3) シェア居住の定義と種類

先行研究から「シェア居住」の定義や種類を確認する。表1では「シェア居住」の言葉の取扱いについて、表2ではシェア居住に該当する住まい方の種類について整理した。

表1 シェア居住の定義

	「シェア居住」の考え方
久保田(2009)	血縁・性愛関係にない他人と居住生活の共同を行うこと(シェアハウジング・シェア)
小林(2011)	家族ではない複数の単身者が台所などを共用して住む形態。ルームシェアを典型とする。
宮原(2012)	集まって暮らす形態
阿部(2013)	他人と住空間をシェアする暮らし
樋野(2014)	シェアハウスとホームシェアの総称
近兼(2015)	「シェア居住の明確な定義は現在のところない」としたうえで、久保田(2009)に倣う
飯田(2016)	ハウスシェア(自主運営型の戸建て物件の形式)とシェアハウス(事業主介在型)の生活が営まれる場を総じて

先行研究から作成

シェア居住の分類（表2）から、シェア居住に該当する住まいは多様であること、居住形態として複数に当てはまるものも想定され、それぞれ明確に分類することは困難であることがわかった。そこで、本研究においてはシェア居住を「居住生

<sup>1</sup> オシャレオモシロフドウサンメディアひつじ不動産「シェア住居白書」<https://www.hituji-report.jp/>、2020年1月20日取得

<sup>2</sup> シェア住居とはキッチン、リビング、浴室、トイレ等の設備を複数名の入居者が共同で使用する住居の事を指すとしたうえで、運営方法により「DIY型」、「事業体介在型」と分類し、白書では後者を対象に取り扱っている。

表2 シェア居住の種類と特徴

	丁 (2008)	久保田 (2009)	小林 (2011)	近兼 (2015)	特徴
ハウスシェア・シェアードハウス・シェアハウス	●	●	●	◎	一軒家をシェア 個室+共有の居住スペース
ルームシェア・フラットシェア	●	●	●	◎	集合住宅の一戸をシェア 個室+共有の居住スペース
コレクティブ居住・コレクティブハウジング		●	●	○	生活機能が完備された住居 と共同・共有スペース
ゲストハウス (シェアードハウス)	●	●	●	○	バックパッカー向けの簡易 宿泊施設
ミングル・ミングルアパート	●		●		友人2人(同性)での半共 同生活
ハウスシェアリング	●				都市再生機構が行っている ルームシェア
設備共用アパート			●		
ホームシェア			●		高齢者世帯が特家の空き部 屋を若者に提供
グループホーム・グループリビング		●		○	個室と共有スペース・設備 (日常生活の協同化)

● 該当  
◎ 狭義, ○広義

先行研究から作成

活の一部を他者と共有し、居住者同士の交流を取り入れた住まい方」と定義し、想定される居住者として、主に単身世帯をはじめとした小規模な世帯を対象とする。また、本研究では、シェア居住のうち住まい方が明確な場合は、表2にならって種類を明記することとする。

#### (4) 住宅政策におけるシェアの考え方

住まいとシェアについて検討するために、まず自治体としての住宅に関連する目標を把握する。「栃木県住宅マスタープラン(栃木県住生活基本計画)2016~2025」および平成26年「宇都宮市住生活基本計画」を確認した(表3)。

表3 住宅に関連する政策目標

	目標(一部抜粋)
栃木県	ライフスタイル・ライフステージや世帯構成等に応じた多様な居住ニーズにマッチした住まい・住まい方ができるよう、多様な住宅が供給される市場環境の整備を目指す
宇都宮市	それぞれのライフスタイルや世帯構成に応じた多様な居住ニーズが適切に充足されることにより、市民が心豊かに住み続けられるような住まい・住環境づくりを目指す

「栃木県住宅マスタープラン(栃木県住生活基本計画)2016~2025」,平成26年「宇都宮市住生活基本計画」から作成

栃木県・宇都宮市のいずれにおいても、多様な居住ニーズへの対応が目標として掲げられている。具体的に、本市においては、基本施策として多様なライフスタイルに応じた住宅供給の促進と、新たな住まい方等の情報提供を行うとしている。

今後、家族形態や世帯の変容に伴い、多様な住

まいの提供や環境づくりを進める必要がある。

#### (5) 宇都宮市における世帯の状況

一般に、日本では家族主義的な規範が強く、家族員のケアやサービスは家族内の問題と捉えられることが多い。家族に関するケア問題においては、子育てと高齢者介護の一般性が高い(藤崎 2013)とされる。世帯の状況に鑑みると、高齢者は今後増加が予想される単身高齢者、子育て世帯ではひとり親世帯において負担が特に大きいと考えられよう。よって、ここでは高齢者を含む単身世帯とひとり親世帯に注目して世帯の状況を把握する。

##### 1) 単身世帯

平成27年国勢調査によると、本市の一般世帯(22万世帯)のうち、単身世帯が最も多く33.8%を占める。特に、65歳以上の高齢単身世帯は8.8%であるが、前回調査である平成22年と比較すると増加率が33.5%と顕著に高く、今後も増加が予想される。単身世帯は、経済的リスク・介護関連リスク・社会的孤立のリスクを抱えており、これは高齢期に顕在化しやすい(伊藤 2019)。

単身世帯の住まいに目を向けると、単身世帯の半数近くがシェア居住に興味があるとされる(阿部 2013)。高齢者に関しても、高齢者同士のグループリビングや、若者とのホームシェアといった事例もみられる。

##### 2) ひとり親世帯

現在、結婚した夫婦のうち3組に1組以上が離婚している。親が子どもを連れて離婚した場合、子どもを育てるうえで親が直面する困難として、経済面での困難・家庭経営面の困難・親子関係上の困難があげられる(藤間 2017)。

平成27年国勢調査によると、本市においてひとり親と子どもからなる世帯は全体の8.4%を占め、その割合は増加を続けている。平成27年宇都宮市「宮っこ 子育て・子育て応援プラン(後期計画)」によると、ひとり親が子育てに関して希望

する支援策は、母子世帯・父子世帯ともに「子どもが病気のときに子どもの世話をしてくれる人や場所」が最も多い<sup>3</sup>。ひとり親にとって子どもが病気など緊急の際に世話を頼める人が身近にいないこと、環境が整っていないことが示唆される。

母子世帯に関しては、集住による育児や家事の軽減、孤独の解消というメリットがある点が明らかにされており（近藤・葛西 2012）、シェア居住がひとり親家庭の抱える課題の解決につながる可能性があるといえる。

### (6) 宇都宮市民の暮らしやライフスタイル

シェアを取り入れた住まいの検討にあたって、既存調査から本市住民のライフスタイルや暮らし・住まいに関する意識を把握する。

平成30年度栃木県「県政世論調査」によると、自身の暮らしについて、満足していると回答した者（n=1,268）<sup>4</sup>は40.7%であり、過去5年間で上昇傾向にある。また、県民の今後の暮らしで力を入れる点（n=1,268）として、健康づくり（53.9%）、仕事（家事、学業）（36.7%）、家族との団らん（34.8%）等が多くあげられた。さらに、平成30年宇都宮市「にっこり安心プラン」によると、高齢期に生きがいにしたいこと（高齢者 n=10,656・若年者 n=870）の上位回答は表4のとおりであった。

自治体において、健康づくりや仕事（就労・就学支援）に関する政策がすでに多く展開されている中、家族との団らんや友人との交流といった対人関係に関する支援ニーズが高まることが考えられる。こうしたことから、今後自治体や地域団体等によるサポートが必要になる可能性がある。

表4 高齢期に生きがいにしたいこと

	1位	2位	3位	4位	5位
若年者 (40-64歳)	趣味やスポーツ活動 (15.7%)	旅行に行くこと (14.6%)	おいしい物を食べる こと(12.9%)	友人や知人との交流 (11.8%)	家族との団らん (9.0%)
高齢者 (65歳以上)	友人や知人との交流 (13.9%)	家族との団らん (13.0%)	旅行に行くこと (12.7%)	おいしい物を食べる こと(12.4%)	趣味やスポーツ活動 (12.1%)

にっこり安心プラン「第8次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第7期宇都宮市介護保険事業計画」（地域包括ケア計画）から作成

## 3 宇都宮市におけるシェア居住の現状と課題

### (1) 概況

シェアハウス（以下「SH」という）の賃貸検索サイト「ひつじ不動産」<sup>5</sup>によると、関東地方の物件数は表5のとおりである。物件数は東京都と神奈川県で約9割を占め、SHは南関東が中心であることがわかる。栃木県は、本市内に立地する物件が2棟掲載されているのみである。

表5 シェア住居 物件数

	東京都	神奈川県	千葉県	埼玉県	栃木県	茨城県	群馬県
物件数	1,415	353	124	69	2	1	1

ひつじ不動産ウェブサイト（脚注5）から作成

ただし、インターネットにて調査したところ、当該ウェブサイトに掲載されていない物件も複数確認された。よって、実際は表よりも多くシェア居住が実践されているといえる<sup>6</sup>。

### (2) 宇都宮市のシェアハウス

前節で確認された市内のSHの住まいや、設立の経緯、SHでの暮らし等を把握するため、この2棟のSHについて調査を行った（表6）。

Kは、オーナーが自身の住居として取得した空きビルをSHとした事例である。宇都宮に無いも

<sup>3</sup> 母子世帯27.4%、父子家庭31.6%。そのほか、当該調査には「子どもが病気の時に保育所等に迎えに行ってくれる制度」や「子どもが病気の回復期に子どもの世話をしてくれる人や場所」といった選択肢もあるため、子どもが病気の際の対応へのニーズとしてはさらに高い数字が示される。

<sup>4</sup> 回答項目のうち、「満足している」、「まあ満足している」の2つを合わせた。

<sup>5</sup> 株式会社ひつじインキュベーション・スクエア「シェアハウスのオシャレオモシロフドウサンメディア ひつじ不動産」、<https://www.hituji.jp/>、2019年11月6日取得

コレクティブハウスなど、SH以外の物件も掲載されている。<sup>6</sup> たとえば、当該ウェブサイトには群馬県の物件として1つ掲載されているが、それ以外にも2つのシェア居住（4章で取り上げる事例）が確認されている。

表6 本市内で運営されるシェアハウスの状況

	シェアハウスK	シェアハウスH
調査日/方法	・令和元年8月(聞取調査, 対象: 企画・設計・仲介等を行う事業者)・令和元年10月(現地調査)	
個室数	15室	4室
建物規模	地上6階 (シェアハウス: 2~5階)	地上2階
建物構造	鉄筋コンクリート造	木造
設立の経緯	・オーナー住居の有効活用。 ・中心市街地にあったビジネスホテル・カプセルホテルを改修した。	・相続で引き継いだ物件の有効活用。 ・築60年以上が経過した戸建物件を改修した。
ハウスの特徴	・県内初のシェアハウス。 ・ホテルであった元々の個室を活かした造り。	・寄木フローリングなど、木のぬくもりを活かした内装。 ・仏間を残した。
居住者の状況	・居住者は男性の割合がやや高い。	・居住者は女性の割合が高い。
	・居住者は20代後半~30代前半の社会人が多い。 ・居住年数は平均で1年半~2年程度。 ・県外出身者が、市内内への通勤をきっかけに入居するパターンや、仕事と家の往復の生活を退屈に感じ、入居するパターンが多い。 ・周辺相場と比較して家賃が安価ではないので、お金を払ってでもシェアハウスというライフスタイルを実践したい人たちが住んでいるのではないかと。	
地域や居住者以外の人々との関わり	・地域の祭りへの参加。 ・以前は、シェアハウスでのイベントへ地域の人を招待したこともある。	・小規模なイベントの実施など。
共有リビングの様子		

筆者作成

のを初めて作るという点に面白みを感じ、改修に至った。当時はまだあまりなじみのなかったシェアリングエコノミーの考え方を取り入れたことや、県内初のSHとなった点が特徴的である。Kは本市内の中心市街地に立地しており、生活するにあたっての利便性が高い。その時々居住者によっては、イベントの参加をはじめとした地域との交流や、大雪の際には雪かきを手伝うなどと、地域住民とのつながりが生まれることがある。

Hは、物件を譲り受けたオーナーが有効活用策をいくつか検討した結果、SHに改修された事例である。自分が愛した家の良さや、木のぬくもりを若い人を中心知ってもらいたいというオーナーの想いがあった点が特徴的である。

いずれのSHも、オーナーが同一建物内に居住しており、居住者とオーナー、知人、地域の人々との関わりがあることが共通点としてあげられる。

これらのSHの仲介等を行う事業者によると、言葉としてSHは一般に認知されるようになり、SHへの改修について空き家保有者からの問い合わせが多く寄せられるが、採算性などの理由から実現に至らないケースがあるという。オーナー・居住者ともにシェアを実行に移すのはまだ少数派であり、物件として今後の増加は見通していないとのことである。このような中でも、SHの運営に当たってはコンセプトが大事だとしたうえで、これまでの経験から、例としてシングルマザー向けや若手農家向けなど、人との交流に主眼を置いたSHを社会実験的に実施しても興味深いのではないかと語った。

### (3) シェアハウスの暮らし

居住者が感じるシェア居住での暮らしはどのようなものであろうか。ここではSHを取り上げ、シェア居住における生活実態や居住者同士の関わり合いの状況について明らかにするため、アンケート調査および聞取調査を実施した。

アンケート調査は、市内の単身者向けSH2棟の居住者を対象に、令和元年10月に実施した。調査票を全19世帯に配布し、9名から回答を得た。当該アンケートは対象者・回答者ともに少数であり、結果の読み取りに注意が必要である。

#### 1) ゆるやかな関わり合いをもった居住者の生活

アンケート調査において、SHでの生活に関する満足度を尋ねたところ、施設そのものを指す「全体のきれいさ」、「個室の広さ」、「共用部の広さ」、「共用部のきれいさ」と比較し、「シェアメイトとの交流」が高い結果となった(図3)。SHでの生活においては、施設や設備そのものの利便性(ハード面)よりも、シェアメイトという他者との関係性(ソフト面)が重要であることが示唆された。

シェアメイトとの関わりについて尋ねたところ、結果は図4のとおりであった。普段の生活におい

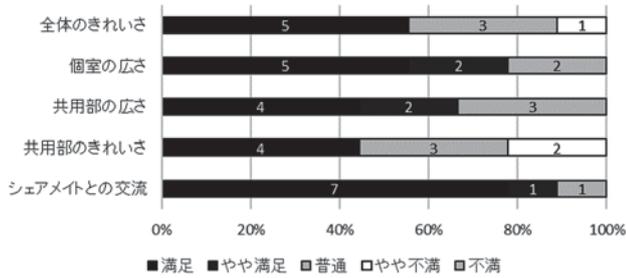


図3 シェアハウスに対する満足度

アンケート結果から作成

では、意識的にお互いに支え合うというより、あいさつや会話といったゆるやかに関わっている様子がうかがえる。

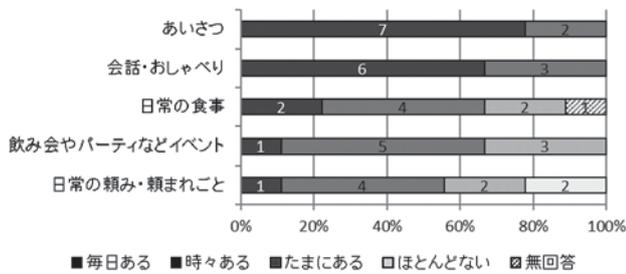


図4 シェアメイトとの交流の状況

アンケート結果から作成

また、日常生活全般に関する質問では、設備共有等による合理性や経済性、集住による安心・安全性に対する一定の評価も得られた(図5)。

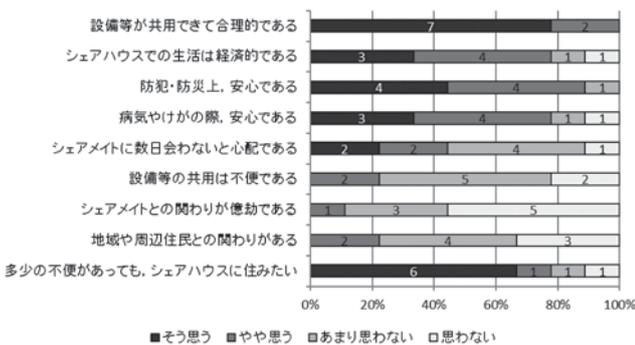


図5 シェアハウスでの生活について感じる事

アンケート結果から作成

さらに、SHで暮らすうえでのメリットを尋ねたところ(自由記述)、困ったときに助け合いができることや、災害の時など(1人ではないため)心強いことが複数あげられた。自由回答では、孤独に関する問題に触れた上で、SHは今後の暮

らし方として合っているのではないかという意見があった。

SHでの生活では、家族や友人とも異なるゆるやかな関わりがもたれており、困ったときにはお互いに助け合いができる可能性が示された。

## 2) 交流を生み出す場としての可能性

SHへの居住経緯や入居者・地域の人々との交流状況など、実際のSHでの暮らしを把握するため、アンケート回答者のうち2名を対象に聞き調査を行った。調査結果は表7のとおりである。

A氏は、人との交流が好きであるという性格に加え、今後の転職の可能性も含めて家具や車をもたず身軽に入居できることも重要だったため、SHを選択した。一人暮らしと社員寮の両方を経験し他者との生活を選択したB氏は、個々の生活スタイルや距離感を尊重しつつも、居住者を「疑似家族」と表現するなど、独特の距離感を示した。

表7 シェアハウスでの生活について

内容	A氏	B氏
調査日	令和元年11月30日	令和元年12月2日
年齢・性別・職業	30代・男性・会社員	30代・男性・会社員
出身地	県外(中部地方)	県外(近畿地方)
本市への転入理由	転職	転職
シェアハウスを選択した理由や背景	・友達や知り合いなど、会社以外の人脈の幅を広げたかった。 ・シェアハウスへの訪問経験があり、面白そうだと思っていた。 ・もともと人が好きだった。	・楽しそうだから。 ・一人暮らしが寂しい。 ・以前経験した寮暮らしが楽しかった。
共用リビングの利用	・毎日利用する(料理・食事)。	・時々利用する(食事・団らんなど)。
普段の交通手段	・徒歩や自転車。 ・転職の可能性があることなどから、車は所有していない。	・バスや自転車。 ・車を所有しているが、あまり使わない。
居住者との交流状況や交流に対する考え	・平日夜は居住者に会う機会が多い。 ・時間帯が重なり一緒に食事をとることがある。 ・今度退去する入居者の引っ越しの手伝いを予定している。 ・日常のちょっとした手伝い(びんの蓋を開けるなど)もある。	・外部の人も招いたパーティ、居住者同士の旅行などがある。 ・居住者同士集まってリビングでDVDを見ている人もいる。 ・居住者の入居背景はそれぞれなので、おしゃべりや交流はしたい人にして、したくない人はしなくてよい。
地域とのつながりや活動	・中心市街地のイベントへの参加。 ・近隣のクリエイター拠点内のファブラボの利用。	・近隣のまちづくり拠点の活動への参加。 ・近隣のクリエイター拠点内のファブラボの利用。 ・シェアハウスでのパーティの開催。
不便な点	・特にない。	・居住者の行動や生活スタイルが何となく見えてしまう。
シェアハウスで生活する上での魅力や考え	・普段生活する上では出会えない人と出会い、体験ができる。 ・一人暮らしより良い設備や家電を共有でき、経済的。 ・ただ住んで話しをするだけで、多様な価値観に触れ合える。 ・シェアハウスでの人との交流をきっかけに、地域の活動につながったこともあり、一人暮らしでは入ってこない情報やシェアハウスに住んでいるからこそ得られる情報がある。	・年齢・職業の違う人たちが住んでいるからおもしろい。 ・多様な価値観に触れることができる。 ・居住者は疑似家族のように感じる。 ・外部の人とのつながりも生まれる。 ・一般の住宅より気軽に人が呼べる。 ・イベントなども催しやすい、拠点になれるのではないかと。

聞き調査から作成

表8 シェア居住に関する施策の実施自治体と事業内容

(●:該当)

名称	タイプ	事業主体	概要	居住対象者		
				若年期	中年期	高齢期
準学生寮供給に関する連携協定	設置補助型	山形県・山形市	中心市街地の空き家等を学生寮にするための改修費補助を行う	●		
シングルマザー専用シェアハウス	設置型	群馬県	母子世帯が生活や育児について互いに協力し合う住まいを提供するもの		● ※	
元総社コレクティブハウス	設置型	群馬県住宅供給公社	多世代が暮らし、見守り・助け合いのあるコミュニティをめざした住まい方を提供するもの	●	●	●
学生向けまちなか居住促進事業補助金	居住支援型	前橋市	中心市街地に立地するシェアハウスに居住する大学生を対象とした家賃補助の仕組み	●		
名古屋家ホーム	設置型	名古屋市	単身高齢者向けの共同住宅として、見守りや生活相談のサービスを提供するもの			●
次世代下宿「京都ソリデール」事業	居住支援型	京都府	高齢者宅の空き室に若者が同居・交流する仕組み	●		●
学生シェアハウス支援 (リフォーム支援) (家賃助成)	設置補助型 居住支援型	呉市	空き家をシェアハウスに改修すること、そこに居住する学生に地域活動に参加してもらうための仕組み	●		

※ 母子世帯が対象

筆者作成

両氏とも、SHでは年齢や職業など背景が異なる人々が集うことによって多様な価値観に触れられることを魅力としてあげた。

調査から、SH居住者は家族や友人などとも異なる距離感で関わっているものの、手伝いなどが必要な際は自然と支え合っている状況が垣間見えた。また、SHは内外の人々の交流が発生しやすいため、地域との関わりや交流が増える可能性があることが明らかになった。

#### (4) シェア居住に求められる視点

以上、市内SHを事例として、シェア居住の現状や課題を検討したところ、シェア居住の特徴として次の通りまとめることができた。

- ・SH改修、運営におけるオーナーの協力がある
- ・居住者同士はゆるやかに関わっている
- ・内外の人々との交流が発生しやすい

ただし、宇都宮市内・栃木県内ではシェア居住の実践事例が少ない上、シェア居住の種類としてSHしか取り扱うことができなかつた。そこで次章では、全国の事例を調査し、シェア居住に求められる視点と機能を整理する。

## 4 シェア居住に関する先進事例

### (1) 全国に広がるシェア居住

まず、シェア居住に関する施策を実施する自治

体と事業内容を調査した(表8)。表から、各行政課題の解決手法としてシェア居住が展開・支援されており、目的別に居住対象の世代が異なることがわかった。また、住戸の設置に対する自治体等の関与の度合いにより、設置型・設置補助型・居住支援型に分けることができた。

次に、インターネット等を用いて民間事業者やNPO法人等による取組を調査した。

本研究では、自治体等による取組として、京都ソリデール・元総社公社賃貸住宅コレクティブハウス・広瀬第二県営住宅シングルマザー専用シェアハウス、全国の民間事業者・NPO法人等による取組として、母子世帯向けシェアハウス・荻窪家族レジデンスに着目し、調査を行った(表9)。理由は、高齢者福祉や子育て支援、地域共生など、自治体として注目すべきテーマを持ち合わせている点にある。以下に詳細を示す。

#### 1) 高齢者と若者の縁のある暮らし

京都府が実施する「京都ソリデール」は、大学生の定住等を目的としているが、高齢者の空き室が活用されており、空き家の防止につながると考えられる。また、世代間交流や共生、認知症の予防など高齢者福祉の観点からも効果が期待される。

京都府は、ホームシェアに関するフォーラムを開催し、これからの住まいを考える機会や事業の情報発信を積極的に行っている。事業がマスコミ等で紹介されることもあるが、その際高齢者と大

表9 シェア居住に関する取組実施主体と内容

内容	1) 京都ソリデール	2) 全国の民間・NPO法人等による母子世帯向けシェアハウス	3) 元総社公社賃貸住宅コレクティブハウス	4) 広瀬第二県営住宅シングルマザー専用シェアハウス	5) 荻窪家族レジデンス
調査日	令和元年7月6日	令和元年10月25日	令和元年11月26日	令和元年11月26日	令和2年1月29日
主な調査方法	京都府「第6回高齢者と若者の縁のある住まい方フォーラム」への参加	NPO法人全国ひとり親居住支援機構「母子世帯向けシェアハウス全国会議」への参加	担当者への聞き調査・現地見学	担当者への聞き調査・現地見学	代表者への聞き調査・現地見学
運営主体/事業実施主体	京都府住宅課		群馬県住宅供給公社	群馬県子育て・青少年課、住宅政策課	荻窪家族プロジェクト(任意団体)
関係機関等	NPO法人等(マッチング業務) 家庭支援課(大学生への下宿費補助) ほか市内5課と連携	全国の不動産事業者・NPO法人等	NPO法人(コーディネート業務) ※現在は実施していない。	群馬県住宅供給公社(維持管理等) NPO法人(コーディネート業務)	ボランティア(学識者、地域包括支援センター、看護師、理学療法士ほか)
居住地	京都府内	全国	群馬県前橋市	群馬県前橋市	東京都杉並区
居住形態	ホームシェア	シェアハウス	コレクティブハウス	コレクティブハウス	シェアハウスに近い
居住開始年次	平成28年	-	平成25年	令和元年	平成27年
目的	京都に多く在住する大学生を対象に、京都の良さや文化を身近に感じてもらうこと、将来の定住やUターンにつなげる	住む場所を確保できずに困難を抱えるひとり親家庭を支援する。また、そのような課題を空き家等の活用によって解消する。	さまざまな世代や世帯が交流・協働し合える環境を整えることにより、見守りや助け合いのあるコミュニティの実現をめざす。	子育て支援の一環として、入居世帯同士が生活や育児で協力し合いながら暮らす環境を整え、住居の面からシングルマザーを支援する。	新たな形の高齢者の住まい方(住む人・使う人・地域の人もみんなでつくり多世代で暮らす)を実現する。
施設等の特徴	・高齢者宅	・新設、既存施設の活用等	・共有リビング、畑 ・高齢者支援施設の併設	・共有リビング、地域開放スペース ・コーディネーターの派遣	・「地域開放型賃貸シェアハウスの多世代集合住宅」 ・共有スペース(集会所、ラウンジ、アトリエ)
入居戸数など	15組(累計27組)	全国23棟	7戸(全12戸)	1戸(全7戸)	12戸(全14戸)
居住対象者・入居者の特徴	・高齢者と大学生(高齢者世帯・大学生は複数人の場合も)	・母子世帯ほか	・母子世帯:1組、単身世帯:6組 ・年代:30~80歳代	・母子世帯	・夫婦世帯:2組、単身世帯:7組 ・年代:20~90歳代(高齢者が主) ・居住兼事務所としての利用も
居住の特徴	・高齢者宅の空き室に低廉な負担で若者が同居・交流する。 ・居住ルールは、それぞれの高齢者・大学生とコーディネーターで決める。 ・顔を合わせない日もあるなど、ゆるやかに関わっている。	・地域住民や大学生を巻き込んだ取組もみられる。 ・就労や子育て支援など、居住以外の支援ニーズも高い。	・居住者は日常的にあいさつや声掛けをしている。 ・居住者は毎月定例会を行い、共同生活に関する話を話し合う。 ・共有スペースではコモンミールが催されることがある。	・共有リビングでの入居者同士の交流や、地域開放スペースでのイベント参加による地域住民との交流を図ることができる。 ・共有リビングで入居者同士の食事が定期的に開催される予定。	・主な居住者は高齢者であるが、お互いの生活に気を配ることで、自然と見守りにつながっている。 ・住民ボランティアが管理入室に滞在している。
特記事項	《同居の効果や感想(一例)》 大学生:大学の近くに住むことができ、自分の時間を持つ。 高齢者:体力も衰えたため、掃除などやってもらって助かる。		《居住者同士の関わり》 幼い子どもを持つ家族が入居していた時、ほかの入居者みんなで子供の面倒を見ることができた。	《今後の意向》 地域開放スペースでの無料学習支援や、子ども食堂としての活用が充実するように努めたい。	《共有スペースの利用》 集会所等では、「百人力サロン」として高齢者や子育て世帯などの地域住民を対象としたさまざまなイベントを開催している。
課題	・居住実態と世間のイメージとのギャップ	・財政面 ・認知度の低さ ・母子世帯に対する多面的支援 ・行政との連携	・入居率の低さ ・情報発信	・入居率の低さ ・効果的な情報発信	・財政面

筆者作成

学生の暮らしは「家族のような」と表現されることが多い。しかし必ずしもそうではなく、双方でゆるやかに繋がった暮らしを送っている。そのため、実際の生活と、報道によって世間一般がイメージする生活が異なってしまう可能性がある。

## 2) 住まいの面から母子世帯を支援する

母子世帯向けSHによっては、市外から入居し、退去後市内に居住するケースが多いため、SHが立地する地域への人口増加に寄与しているのではないかとこの地域としてのメリットが考えられる。母子世帯が直面する課題は、住まい、就労、子育てなど複合的である場合が多い。事業者の課題としては、母子世帯の居住以外の支援ニーズへの対応、採算性の問題があげられる。

## 3) ゆるやかな支えあいのある多世代の暮らし

「元総社公社賃貸住宅コレクティブハウス」では、居住者同士の日常的なあいさつや声掛けなどがあり、ハウスの目標である多世代の支え合いが実現されている。課題として、入居率の低さがあ

げられる。しかし、コレクティブハウスに住むために東京から移住した人もおり、潜在的な需要はあると考えられる。日本ではコレクティブハウスの認知度はまだ低いため、居住ニーズがある人に対して情報がうまく行き届いていない可能性がある。

## 4) 生活や育児など互いに協力し合える暮らし

「広瀬第二県営住宅シングルマザー専用シェアハウス」では、入居者が自由に利用できる共有リビングでの母親同士の情報交換のほか、同じ建物に整備された地域開放スペースで実施されるイベント等を通じて、地域の人々とも交流ができるようになってきている。

入居開始が年度の途中であったことや、居住ニーズがある人への周知不足が影響し、入居者数が伸び悩んでいる点が現在の課題としてあげられる。

## 5) シェアを取り入れた自立多縁の暮らし

「荻窪家族レジデンス」の居住者の暮らしは、「お互い様」を合言葉に、お互いの生活に気を配ることで、自然と見守りにつながっている。居住

者やオーナー、住民ボランティアの共助によるセーフティネットとしての役割が期待できる。居住者は高齢者が主だが、集会所等でさまざまなイベントが開催されており、幅広い世代が利用できる。運営する上で、財政面の課題があげられる。プロジェクトに関わる人は全員無償ボランティアで参加しており、持続性を高める必要がある。

## (2) 共通する課題やシェア居住に求められる視点

事例から、シェア居住の運営に関する課題として、「認知度向上と効率的な情報発信」、「持続的運営のための財源確保」、「行政、民間事業者等との連携」の3点に集約されることがわかった。

その一方で、シェア居住がもつ目的や効果として、母子や高齢者世帯等を対象とした福祉的側面があること、地域住民の参画・交流など地域的側面があることが特徴としてあげられる。

居住者の年代としては、主に若年者と高齢者に限定される傾向にあった。高齢者の住まいとしては、現在サービス付き高齢者向け住宅が普及している。今後の超高齢社会に向けては、福祉サービスを利用するだけでなく、シェア居住を通じたお互いに支え合いのある生活を送ることによって、自立的・持続的な生活が可能となるだろう。

また、多世代共生・交流を理想としつつも、実態として居住者の年代や性別に偏りがあるものもみられた。理由として生活スタイルの違いなどが想定されるため、シェア居住の実践に当たっては居住者の年代をやや限定したものから始めることが良いと考えられる。ただし、その際も多世代の視点は必要であり、居住以外に多世代が交流できる場などを設ける必要がある。

以上の事例からわかるように、シェア居住は手法であり目的ではない。母子世帯支援などそれぞれの目的があるが、想定した目的以外にも家族やほかの居住者、地域にもたらす効果があると考えられる。さらに、居住者以外の人々の参画もみられ

たことから、居住せずに生活の一部をシェアする可能性も考えられる。そこで次章では、これらの視点を参考にシェアを取り入れたライフスタイル・住まいに関する提言を行う。

## 5 シェアを取り入れたライフスタイル・住まいに関する政策提案

### (1) シェアを取り入れたテーマ型住宅施策

本市が抱える課題を捉え、必要に応じてシェア居住を解決策として取り入れることを提案する。福祉的・地域的側面からみた具体事例を示す。

#### 1) ひとり親向けのシェア居住

ひとり親世帯に対しては、手当など経済的支援、仕事・就労に関する支援、子育てに関する支援、総合相談など各種支援を実施しているが、集住によって効率性の高い一体的支援につながる。また、ひとり親世帯同士、地域の人を巻き込んだ仕組みづくりを進めることによって、子育ての場面に共助を取り入れることが期待できる。

#### 2) 地域とともに暮らす多世代のシェア居住

単身世帯が抱える社会的孤立のリスクの軽減や、人々の交流の場・地域コミュニティを育む場としての機能が期待できる。居住者がケア負担を行うものではなく、居住者や地域住民相互の見守りやゆるやかな支え合いが重要となる。この「支え合い」とは、いざという時に助け合う人が近くにいることを指し、住まいの上では居住者が個室（個人）と共有スペース（交流・共同）を自由に行き来できる環境にあることを意味する。

### (2) シェア居住を後押しするための取組

公共サービスと近接性の高いテーマを持ったシェア居住を後押しするための取組を提案する。

増加する空き家や老朽化が見込まれる市営住宅など、既存ストックを活用したシェア居住への支援があげられる。シェアを取り入れた住まいや

共有スペース，地域に開かれた空間づくりを行うことによって，子育てや見守りなど生活のシェアや，セーフティネットとしての役割が期待できる。

また，運営や建設，家賃といった費用にかかる補助制度や，関連施策との連携，対象者への情報発信，シェア居住のためのコーディネート業務を担うことなどがあげられる。

### (3) シェアを取り入れた政策と連携の仕組み

以前と比較し，シェアの文化が身近になった状況を活かし，「シェア」を政策に取り入れることを提案する。事例でも取り上げた子育てのほか，多世代交流，交通，仕事，まちづくりなどの分野で連携が考えられる。さらに，多様な機関と連携し，庁内外において情報共有やシェアを政策に取り入れるための検討の機会を設けることによって，シェアを活用したアイデアも広がるだろう。

### (4) シェアと共生社会

本市では，第6次宇都宮市総合計画にもとづき「ネットワーク型コンパクトシティが支える共生社会創出」をめざしている。「ともに所を同じくして生活すること（広辞苑）」が「共生」であるなら，住宅こそ共生の原点だろう（浅川 2019）。

そこで，共生社会の実現に向けて，シェア居住について考える機会の創出を提案する。住まいに関して，これまでは「家族と住む」もしくは「ひとりで住む」ことが主な考え方であったが，単身化やシェアへの潮流を，共同生活を捉え直す好機と捉えることができるのではないだろうか。

家族を超えた共同生活を再考することによって，住まいの可能性が広がる。さらに，シェアを取り入れた暮らしと他者とのゆるやかな関わりによって，共生社会の実現に一步近づくだらう。

## 6 おわりに

今後，本市も人口減少社会を迎えるにあたり，生活の中に共助を取り入れることが求められるだろう。シェアを取り入れた暮らしや他者とのゆるやかな関わりについて，検討を進めていきたい。

### 参考文献

- 中田実,2016,「町内会・自治会の特質と現代的課題」自治体問題研究所『住民と自治』633,16-19
- 伊藤悠紀子,2019,「宇都宮市における単身世帯を支えるまちづくりに向けた調査研究」『市政研究うつのみや』15,39-48
- 近兼路子,2015,「シェア居住する高齢者－なぜ彼／彼女たちはグループリビングを選択したのか－」『慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学：人間と社会の探求』80,13-28
- 近藤民代・葛西リサ,2012,「母子世帯の居住欲求を満たすシェア居住の可能性」『都市住宅学』79,77-81
- 野本学,2017,「住宅地の物的・人的資源の活用における世代間互助に関する考察－支え合いとしてのホームシェアを通じたまちづくりの試みから－」『横浜国立大学地域実践研究センター地域課題実習・地域研究法2017年度』72-75
- 篠部裕,2019,「空き家を活用した学生シェアハウスに関する研究－呉市学生シェアハウス支援事業を例として－」『日本建築学会大会学術講演梗概集』35-36
- 村上興・重富わかな・大庭知子・古賀元也,2019,「地方都市農村部の戸建て空き家改修シェアハウスの運営状況」『日本建築学会大会学術講演梗概集』37-38
- 全国市長会,2019,『市政』12月号
- 阪井裕一郎,2017,「多様化するパートナーシップと共同生活」『入門家族社会学』新泉社,133-149
- 久保田裕之,2009,「若者の自立／自律と共同性の創造－シェアハウジング」牟田和恵編『家族を超える社会学 新たな生の基盤を求めて』新曜社,104-136
- 小林秀樹,2011,「縮小社会における都市・家族・住まいのゆくえん」『住総研研究論文集』38,5-21
- 宮原真美子,2012,「異世代間シェア居住の可能性－アメリカの事例に見る住宅を活用したコミュニティ形成に関する考察－」『住総研研究論文集』39,1-12
- 樋野公宏,2014,「シェア居住に対する意識とその構造－単身女性及び娘を持つ母層を対象とするアンケート調査から－」『都市住宅学』87,110-114
- 飯田勇人,2016,「単身居住の変遷とシェア居住の可能性－目白単身者共同住宅をケーススタディとした改修の提案－」『法政大学大学院デザイン工学研究科紀要』5,1-7
- 丁志映,2008,「シェア居住の実態と不動産ストック活用によるビジネスモデルの可能性について」『都市住宅学』62,44-50
- 藤崎宏子,2013,「ケア政策が前提とする家族モデル-1970年代以降の子育て・高齢者介護」『社会学評論』64(4),605-624
- 藤間公太,2017,「離婚，再婚と子育て」『入門家族社会学』新泉社,101-117
- 阿部文香,2013,「居住実態に基づくシェア居住に関する研究と提案」『2013年度修士論文修士制作梗概』
- 浅川澄一,2019,「ドイツの共同住宅『WG』要介護者向けに変化」『日経グローバル』375,36-37